

平成 24 年度 第 1 回武蔵野市自転車等駐車対策協議会 議事要旨

1. 開催日時 平成 24 年 9 月 10 日（月）午前 10 時から 12 時まで
2. 開催場所 武蔵野市役所西棟 8 階 8 1 1 会議室
3. 出席委員 13 名 欠席委員 2 名

4. 内 容

○開会

○新委員紹介

○会長あいさつ

武蔵野市の自転車対策は駐輪場整備が中心だが、長期的に見ても、短期的に見ても非常に大きな成果をもたらしている。成果が出れば出るほど、色々な問題が出てくるが、そういう意味ではまだまだ課題が多くある。現段階でどのような問題があるのか包括的に今日は確認したい。細部から市民生活の面からご提案等をしていただければと思っている。

○協議事項

<事務局説明>

(1) 武蔵野市における自転車対策の取り組みについて

- ・ 放置禁止区域や自転車駐車場の整備状況について
- ・ 利用登録駐輪場の閉鎖と有料駐輪場制度への移行状況について
- ・ 新設改修する自転車駐車場について
 - 三鷹駅北口自転車駐車場改修工事について
 - 三鷹駅中央大通り自転車駐車場整備工事について
- ・ HOP の利用状況について
- ・ 吉祥寺大通り東レンタサイクルの利用状況について

(2) 放置自転車の現況について

- ・ 市内 3 駅の駅前放置自転車の現況について
- ・ 撤去自転車の状況について
- ・ 再生自転車海外譲与について
- ・ 夜間の放置自転車対策について

(3) 自転車安全利用について

- ・ 自転車安全利用講習会について

(4) その他

- ・ 駅前放置自転車クリーンキャンペーンの実施方法（案）について

<質疑応答事項>

委員：説明を一通り聞くと、長年四苦八苦してきた駐輪場対策の効果が顕在化していることが分かった。同時に新しい問題が出てきていて、課題そのものの質が変わってきている。まずは、今の説明を聞いてご質問またはご意見はあるか。

委員：昨日、秋祭りが無事終わった。市には放置自転車の撤去を始めとして、ご協力いただき、この場を借りて御礼を言いたい。

S u i c a / P A S M O 対応の駐輪場いくつかがあるが、鉄道事業者との連携等は現状どうなっているか教えていただきたい。

委員：実態はどうなっているかお分かりであれば、事務局にお答えいただきたい。

事務局：自転車駐車場整備センターが市内の駐輪場の多くを運営しているが、利用者の利便性を考えて、できるだけ導入するように市が要請している。利便性の向上が利用率の向上につながると考えており、今まで手売りで管理していたところにゲートを設置し、さらに I C カードを導入したことによって、駐輪場の利便性が向上し、周辺の放置防止につながっているのではと思う。

委員：それでは今後これをさらに推進する方法等のお考えはあるか。

委員：今まで正式にお願いしていなかったが、鉄道事業者にご協力いただいて連動性を高めていっていただければと思う。

委員：今の意見を受けて、何かご意見はあるか。

委員：S u i c a / P A S M O は今では鉄道だけでなく、バスやタクシー等に面的に広がることによって利便性を高めている。駐輪場にも導入してもらえるとすることは、利用者にとっても良いことだと思う。

委員：利便性を高めるということでは非常に重要になってくるということですね。商店街のほうから何かご意見はあるか。まずは三鷹ではどうでしょう？

委員：三鷹の北口の商店会には地域通貨としてむチュー券がある。公共的な利用方法では、三鷹駅北口の3路線（ムバス4，6，7号路線）で使えるようになってきている。駐輪場の多くが機械式になってきてはいるが、むチューが利用できるようなになればと思う。法的に使えるかどうか詳しいことは分からないが、そういうものが使えれば地域の活性化につながると思う。いくつかハードルもあると思うが、そういう形で何かできればと思う。

もう一点、本日警察の方がいるので言うが、中町新道で人身事故があった。横断歩道を渡ればいいものを、朝忙しいのか、道路を横断する人がいる。駐輪場を作る際、その利用者の交通対策もある程度考えなくてはならないと思う。大規模な駐輪場ができるわけだから、それに伴って人の流れも変わってくると思う。その対策についても考えてもいいと思う。

委員：収容台数を増やすために駐輪場を整備してきたが、道路との関係は多少なりとも気にするにしても、あまり意識せずに来たのではないか。

委員：夜間駐輪にも言えることだが、そういう人は目の前に駐輪場があっても道路に停めてしまう。使う側のモラルの問題になってくる。教育していかなくてはならない。

委員：この件はこれから考えていかなければならない。信号を無視していく人や駐輪場と道路部分との関係を変えること等、警察ではどのようにお考えか。

委員：基本的にはモラル向上を願うところが第一である。駐輪場があって、横断歩道が近くにあるというハード面の整備が当然必要になってくると思うが、横断歩道はその場所ごとに全て設置するのかという問題もある。ご指摘の事故が駐輪場利用者ではないが、現場が道路の形状的に歩行者が横断できるようになっており、そこを渡ったことにより、車と衝突し重傷事故となった。警察は注意喚起の看板を出す等、地道にやっていくしかない。吉祥寺の西口交番の近くにある御殿山駐輪場でも「渡るな危険」という横断幕を掲出していても、スポーツシューズ屋前の横断歩道を通らずに道路を横断する人がいる。そこに横断歩道をつくれればいいのかということ、それもまた違う。警告指導をおこなっているが、事故が起こってからでは遅いため、注意喚起のものを大きく貼ったり、事故現場ではチラシを配布したりすることは考えている。

委員：駐輪場と横断歩道をつくる原則は違うが、できる限り考えてくれたらと思う。武蔵境駅周辺では何かありますか。

委員：事務局にお尋ねしたい。武蔵境の駅が高架化して、南北の流通が非常によくなったが、駐輪場の問題に関して来春、もしくは来夏あたりにJRの西口改札ができるという話があるが、高架下の駐輪場の問題はどこまで進んでいるのか教えていただきたい。

事務局：高架下については天文台踏切から西側、五宿踏切から東側の中で高架下に駐輪場を計画している。当然、西側については土地の所有者である鉄道事業者の一定の了解が得られないとできない。今まさに両者と協議中である。もうしばらくお待ちいただければより具体的なものが出せると思う。

委員：もう一つ聞きたいのだが、建築する際に一定規模の建物等には、「何台か確保してください」というような駐輪場を設置する義務があるが、鉄道事業者の高架下には広く沢山の土地があるのに、義務の発生はないのか。

事務局：現在まさに鉄道事業者から相談されている話であり、スイングの東側の通り、今は南北に抜けられるが、そこから天文台踏切までの間、鉄道事業者が店舗を建てる計画をしている。当然そこに一定の面積に応じて、附置義務で駐輪場の設置義務が発生する。鉄道事業者だけでなくこの業者でも当市の条例に該当すれば、義務が発生する。鉄道事業者は天文台踏切側に駐輪場を設ける計画を立てている。

委員：鉄道の乗降客というものは大変な数がある。その人たちが駅に向かって自転車でくるわけである。そういうことについての置き場所というはどうなっているの

か。

事務局：鉄道利用者に対しての附置義務については、全国自転車問題自治体連絡協議会を通じて協議している内容で、鉄道事業者には一定の駐輪場を確保していただきたいという要望を全国レベルでしているのだが、なかなか難しいものがある。しかし、当市では武蔵境駅周辺では必ずしも駐輪場が足りていないので、一定程度の駐輪場を確保したいと、自転車等総合計画の中で西側3,500台、東側では1,100台を目標を立てて、鉄道事業者に協力を求めている。

委員：開発に伴う高架化の話を含めてずっとあるが、発生量に対応してどういうところで位置づけていくかは、吉祥寺も含めて議論していかなければならない話であり、鉄道事業者にも今後ご協力いただきたい。即結論がでない今後の課題だと思う。他に今回の内容を踏まえてご意見がある方はいるか。

委員：料金体系が大幅に改定されて、金額が上がったために申込者数が減ったという話があったが、駐輪場自体は満杯だろうが、申し込まなかった人たちは使わなくなったのか、あるいはどこか別の場所に置くようになったのか、分かれば教えていただきたい。

委員：いわゆる価格の弾力性でどう変わってくるかということか。事務局、いかがか。

事務局：先ほどご説明した利用登録駐輪場が閉鎖されたことに関するご質問だと思うが、利用登録は月額に直すと500円の1日あたりにすると安価な駐輪場だった。利用登録では9,579人の申請者がいた。今春お申込みいただいた、有料駐輪場では4,814人だった。実際に月に20日程度通勤・通学で使っていた人はこの4,814台に非常に近い数字だったのではないかと思う。減った方々については中町第2駐輪場を始めとする一時利用に流れたのではないかと推測される。というのも、リニューアルオープンして以来、満車が続き、週に1、2回の自転車利用者については、あえて定期利用には申し込まず、一時利用で必要な時に使っているのが見て取れる。

中央大通り駐輪場という東急ストア裏に大きな駐輪場が確保できて、三鷹駅北口駐輪場利用者というのは西側からくる人が多くいるので、大きな受け皿になるのではないかと期待される。バス通りの東側には駐輪場は多くあるが、西側には不足していた。今まで中町第2駐輪場を利用しようとしたが満車で使えなかった人たちは、中央大通り駐輪場を利用してもらえればと思う。2時間までは無料なので、うまく利用対象を分けて、通勤通学の方は定期利用を、それ以外の買い物客については一時利用を使ってもらえれば回転も良くなると思う。

委員：身近に事故にあった人がいる。五日市街道沿いの家を半歩出た時に自転車に乗った学生に足を轢かれて骨折し、2ヶ月間休業を余儀なくされた。また、自動車を運転していた知人は、急に自転車で飛び出してきた女性と衝突してしまった。いくら自転車が悪くても自動車の方の責任が重くなってしまう。

最近、五日市街道で宅配便業者が、リヤカーを自転車でひいて配達することがある。利便性を考えた上だろうが、あれが歩道をどんどん走っている。裏道を走る時は問題ないが、表通りを走行されると困る。ああいうのは違反ではないのかと主張してくる人もいる。また、最近ブームで若者がスポーツ車に乗ることが増えたが、にわかに乗った人に限ってマナーが悪い。最近マナーの悪さには本当にがっかりする。ここまできると人間教育が必要になってくる。

委員：ここでは駐輪対策が中心だが、安全利用の話が大きくなりつつあるということを感じる。宅配便業者のリヤカーの問題が出たが、その対策について警察では何かお考えはあるのか。

委員：あれが違法かどうかは別にして、マナーの問題だと思う。自転車は車道が原則なので、宅配便業者がどんな安全教育をしているかは分からないが、基本的には車道を走行してもらうことになる。歩道を走行して接触事故等があれば、それは自転車に責任がある。歩道が狭い五日市街道を走るようなことがあれば危険な行為なので、警察が現場を確認すれば注意すると思うが、自転車が歩道を走ってはいけないというわけではない。自転車は車道の左側通行が大原則なので、それを守って安全運転をしていただくのが警察の指導項目となる。

委員：走行の様子を見ていると、会社が全く教育指導をしていないのは見て取れる。歩道を走っているリヤカーを避けた歩行者が車道側に倒れでもしたら大変だ。事故が起こればリヤカーが悪いのは分かっているが、起こってからでは遅い。

委員：今までの交通安全の話も含めて、消防の観点からご意見を伺いたい。

委員：今、消防署では、建物の避難路確保に力を入れている。道路にしても同じで、例えば歩道に自転車がいっぱいあると、緊急事態の時に避難の障害になるし、消防活動障害にもなるし、救急活動障害にもなる。特に繁華街では道は狭い上に放置自転車が多い。救急車が現場に行く際に、傷病者をストレッチャーで運んで救急車に収容する作業があるが、なるべく傷病者の方を人目にさらさないように救急車を建物の近くに寄せたい。救急車が近寄れなくなると、人目にさらすことになる。放置が2、3台であれば救急隊員が車を降りて移動することはできるが、これからも地道に対策していただければと思う。夜間の放置自転車の撤去は騒音の問題や指導員の安全性、交通事情を考えると難しいというお話だったが、これは住民に対する騒音の配慮というものは具体的にアクションをして、何か反応があったのか。それとも、こういう問題が想定されるから難しいということか。

事務局：もともと自転車保管場所については市内全域が人口集中地区になっており、駅前の商業地域を除くとほとんどが住宅街である。そういう場所に自転車保管場所があるということで、昼間の撤去自転車等の積み下ろしや積み込みでも騒音が発生し、日頃から近隣の方からご意見をいただいている。実際に近隣に対して19時から21時の作業について相談したわけではないが、そういうことが懸念され

ることは当然想定できる。

委員：実は消防署でも訓練等でご意見をいただくことが多い。土日は訓練ができない状況で、平日の昼間のみ行っている。そういう事情があるならば仕方ないのかなと納得できる。

委員：こういった問題も新しい課題として出てきた。都道関係で何かご意見はあるか。

委員：会長から最初に武蔵野市の取り組みの成果がでてきているという話があったが、まさにその通りで、2時間無料制度、HOP等様々な取り組みをされており、成果がでてきている。管内に7市あるが、見た中で一番先進の取り組みをされている。ただ、一番困るのが、借地の問題である。急に返して欲しいと言われる土地に限って、駅に近くて広い便利な場所だったりする。その代替がなかなかみつからないことでかなり苦勞することがある。私どもの方にも場所を貸してほしいという要望をもらうことが多いが、なかなか貸し出せるような場所がない。河川等には管理用通路があり、4m幅員で何も置かないようになっている。そこに駐輪場を作らせて欲しい等と言われることがあるが、そこは緊急時のために開けてある部分なのでなかなか難しい。当面背に腹は代えられないとして、借地でもいい場所に確保したいというのは当然とは思いますが、自転車利用がこれから増えても減ることはないことを考えると是非、永久にとは言わないが長期間安定的に利用できる施設を心がけていく必要があるのではないかと思う。

委員：今の段階で借地の話は別の問題だと思うが、武蔵野市の現状はいかがか。

事務局：利用登録駐輪場はもともと場所がなくて致し方なく歩道上に駐輪場を設置したものだが、やっと吉祥寺パーキングプラザや武蔵野タワーズの地下のようなまとまった土地が確保できて、歩道の駐輪場が閉鎖できた。そこを起点に新しい有料駐輪場制度をスタートさせ、かつ利便性の向上のために一時利用では2時間無料等を導入しているような状況である。

ただ、武蔵境地区については境南第4という大規模な駐輪場が閉鎖となり、高架下に暫定駐輪場を設置したが、境地区については借地が多いため、あちこちに飛び火しているような状況である。

委員：責めているわけでは全くないが、実情はこのようなので、今後も努力を期待したいと思う。やはり武蔵野の自転車対策というものはかなり進んでいる気がするが、それは議会の非常に大きな協力や後押しがあったからと私は思っているが、さらに今日の話聞いて、行政課題として何か新しくお気づきの点があればお話を伺いたい。

委員：新しい有料駐輪場の500m制限の件で、保育園にお子さんを送迎する場合、駅からの距離が500m未満であっても保育園に一度送り届ける場合は、距離がそれ以上になることがある。そういう場合については条件を緩和していただきたいのが一つ。もう一点は会合等に出席すると、夜間の放置についてのクレームが非常に

多いということがある。市民の目から提案させていただきたいのが、朝一番隊や美化推進委員等のまちづくりに貢献していただいている市民の有償ボランティアを活用して、市民の協力を得ながら自転車の駐輪対策に応用してもらえないか。駐輪場のほとんどが自転車駐車場整備センターへお願いしている状況であるが、市の直営から整備センターに移行したことによって削減できた予算をそちらに回せないかと感じた。事情等があると思うが、今後の課題にしてもらえたらと思う。

委員：一つのご提案として受け止めるが、やはり夜間の利用者に注意するということは非常に難しいものがある。現在、委託業者の警備員が行っているが、やはりトラブルになることが多い。有償ボランティアとはいえ、市民の方にお願いができるか、市民の安全の確保する面から慎重にしなければならない。ただ夜間の駐輪の問題は、特に商店会の店前に停められている等の問題もあり、何らかの改善策を検討していかなければならないと思っている。

委員：市民を巻き込んでいくというのは危険を伴うというのは理解できる。有償ボランティアだけでなく、警備会社を利用するなどして、夜間のパトロールの強化を自転車対策としても行って欲しい。必ずしも撤去というのは、する側も本意ではないし、される側も当然不愉快に感じる。なので、できるだけ撤去よりも指導・駐輪場への案内に力をいれる方向をシフトして、そちらに予算を回すのは市民の皆さまにもご理解いただけるのではないかと思う。

委員：夜間に対してどういう対策をするのか、私もあんまり意識したことはなかったが、おっしゃる通りだと思う。他にいかがか。

委員：夜間の対策については今後必要だと思う。そんな中、今回提案されたクリーンキャンペーンの実施方法の案については大いにやっていただきたい。放置台数の多い駅で、市内は3駅ともに順位が非常に下がっていることについては評価できると思う。今までとは違った視点で改善点を見出していったら、3駅とも「昼間」は放置しにくい環境ができてきたのかなと思う。一時利用と定期利用の考え方については今後まだまだ課題があると思う。一時利用を増やすことによって定期利用が減った中で、以前に定期利用をしていた方たちの中で不満の声があるのは事実で、その方々に一時利用をご利用くださいという手もあるが、12時間100円だと、24時間200円になるが、12時間100円だと朝7時に会社に行くために停めた場合、19時までに戻ってこなければならない。細かい点ではあるが、なかなかその時間までに戻ってくることができないというような声も聞こえている。一部かもしれないが、そういう声もあるのは事実である。また、以前は安全利用講習会を受ければ必ずとんでもないほど、定期利用の駐輪場に優先されて入れたが、現在は講習会が定期的に行われ、受講者自体が増えてきているので、受講者の中でも定期利用の抽選から漏れてしまう方もいる。その辺も今後の課題だと

感じることもある。

委員：乗り入れ台数と放置台数の結果をみて、放置台数が激減したことについて何か隠された要因はあるのか？

委員：市をよいしょするわけではないが、積み重ねてきた努力の結果だと思う。協議会での提供資料の内容もここ数年素晴らしいものであるが、一つ付け加えるのであれば、おそらく赤字だろうが歳入と歳出を市民に公開し、これだけ費用がかかっているのだということアピールすればわかってもらえるのではないか。

委員：子育てをする立場から何かあるか。

委員：子どもを持っているということで、かなり自転車を利用する割合が高い。先ほど話題に上った保育園の話のように、子供がいるとなかなか歩いて連れていくということは難しい。時間との闘いである以上は、子供を自転車に乗せていくことが多い。私はヨドバシカメラ前のビルに30年近く勤務しているが、駅前の駐輪については大変な問題を感じていた。店の目の前にかなりの台数の自転車が放置されて、市に連絡して撤去してもらおうことをずっとやってもらっていたが、今は放置防止指導員の方がずっと立っているので止められないということ、2時間無料のアピールがされてかなり改善されたと感じているが、放置防止指導員がいなくなると、脇道にすぐ放置していく人がいる。今後その問題についてどうするかと思っていたら、その点についても、議事に取り上げてくださっているので、気づいて取り組んでくれているのだと知り、個人的にすごくうれしかった。SuicaやPASMOも利用できるくらい、かなり進化しているということと、土日はかなり遠くからお子さんを連れてくる方が列をなして、吉祥寺の駐輪場の前に並んでいるが、これだけの方が入れなくてもじっと待っているんだと思う時もあるが、なかなか空かない現状もある。吉祥寺駅へはムーブスもあるが、自動車は土日だと渋滞がすごいので、早く行こうと思ったらどうしても自転車になる。自転車を使って来ると駐輪場がないから並んでなければならないということでもなかなか大変なんだろうと思う。ちょっとだから「いいや…」と思う気持ちが皆さんの中にあるのだと思う。昼間までも「ちょっと置かせて」といってお願いしていく方がいるが、その「ちょっと」を許すと、そこに置いてあるから、また次、その次とどんどん増えていく感じがある。最初の一台を止めさせないように見張っているという状態もなかなか難しいので、利用者のモラルも上げていかなければいけない。利用者が税金でまかなっていることを考えてくれればと思う。

夜はお酒の勢いもあるからきっと「なんだよ、いいじゃないかよ」というふうになることは想像つき、大変だとは思いますが、安全面を考えると夜間の放置自転車は危険を伴うということを利用して利用する者は考えていくべき。自転車の走り方についても言えるが、歩道を走っているから信号に関係なく飛びだして、横からきている車にクラクションを鳴らされても関係ないような顔をしている人も

いる。地道だが小さい時から、自転車はこうなんだよって、放置自転車はいけないんだよということをしちんと教育していかなければならないと今日会議に出ながら考えた。

委員：これまでの武蔵野市の成功は先ほど委員にもお褒めいただいたように、今まではシステムが足りないから、空間が足りないからそれを埋めていくという方針だったが、今日協議した内容のように今後はシステムから外れていくような問題になっていくと思う。これをどうするかということになってくる。お二人の委員の話のように需要者の側から見た問題をどう対応することでもあると思う。これからはある意味自転車のソフトの問題を並行して協議していくことが、これだけ基盤がしっかりしてきた街での一番大切なことではないかと思う。以前から気になっていたことだが、全体で約40箇所の受け入れ場所があり、実は色々なシステムが混在している。色々な方式が進化してきて、利用の仕方も変わってきていることがあるが、システムが混在していることの情報がかうまく利用者に伝わっているのかどうかという問題が一つと、長期的な話で、状況によって違うとは思いますが、こういう場所の駐輪場には、1番良い方法はどのような風にやっていくのかという考え方が決まっているのか。

事務局：通勤通学の放置自転車問題は昼間に関してはだいぶ改善されており、買い物の自転車利用者があふれている状況である。今まで通勤・通学の人々が放置のメインだったのに対して、ある程度収容台数が確保できて、その台数のほとんどを通勤・通学の人々が利用しているため、その余った台数分を買い物利用者が奪い合っている状況である。2時間無料でなんとか運用しているが、自転車駐車を有効に使うのであれば、定期利用ではなく全て一時利用にしてしまうという考え方もある。使いたい人が使えるようになるが、今度は通勤・通学の人が行った時に、止められずに放置することになってしまうこととなる。どこに主眼をおいてかつ駐輪場をうまく使うのが問題だ。現に定期利用専用の駐輪場は必ずしも100%利用されていない。特に休日はそうである。そういったところをどのような風に有効利用するのか。一つの試みとして、吉祥寺のパーキングプラザで休日に通勤通学で使っていない部分を暫定的に一時利用として開放している。ただ、月曜日の朝まで自転車が定期利用スペースに残ってしまっている問題もある。他区市でもフリーゾーンに近い話を聞くが、実際は単に受け入れられるだけ受け入れてしまうという運用である。一時利用がきてもかまわず受け入れて、通勤・通学の人があとから来ても、最悪通路に止めさせてしまうようなやり方は果たしていいのか疑問がある。当市の場合はそのまではせず、そうなる前に一定程度制限をかけて通勤・通学は8割9割埋まっていればという状況である。それでも苦情をいただくこともあるが、そこに主眼を置くのであれば全て一時利用にして、満か空しかない状況にすればいいと思う。吉祥寺こそ買い物客が多いが、三鷹・武蔵境

については特に通勤・通学が多いので、うまく色分けをしてやらなければならない。吉祥寺パーキングプラザのような大きな施設であれば、フリーゾーンのよう
な幅のきいたこともできるが、なかなか平置きでそういったスペースがないところ
では難しいところがあるので頭を悩ませている状況である。

委員：どう利用が増えていくかが分からないので安心はできないが、ソフトに融通の
利くやり方もあるのかなと考えました。

事務局：先ほど、フリーゾーンの考え方についてお示したところであるが、HOPも
フリーゾーンの考え方が、平日は車の駐車場として利用し、土日休日
については駐輪場として利用し、スペースの有効活用を行っている。無料という
こともあり、開場前から沢山の人が行列をつくって待っているような状態である。
利用台数をみると、約400台収容の駐輪場が1日に3回転ほどしており、この他
にも2時間無料の駐輪場は満車の状態であるが、実際は回転率が非常に良いとい
う事実がある。HOPについて効率的に利用しているという話がある一方で、毎
回閉場後も残車が50台くらいある状況である。商店会の皆さまのご協力があっ
て成り立っているものであり、こういった利用者のモラルの低下があると、今一
歩フリーゾーンに踏み込めない原因になっている。

委員：今事務局が述べた問題も常にあるが、フリーゾーンの発想は広がっていく時代
かもしれない。先ほどの利用者の利便性みたいなもので、わがままではなく子育て
の場合のような規定外の問題をどのように考えていくかがとても大切なこと
だと思う。皆さんそれぞれの立場からご意見があればお聞きしたい。

委員：交通安全について毎回ふれるが、そろそろ免許制等について警察も含めて考え
て欲しい。最終的には国交省の許可が必要になると思うが、地域における免許
制のようなシステムを導入できないか。講習会も非常に素晴らしいが、もう利用
登録に当選したいから受けるという話ではない。歩道上のスピード違反ぐらいは
罰金をとっていただきたい。また、地域でできることも考えて欲しい。行政が
からまないといけないので、行政主導で、地域で育てていくものができればと思う。
お父さんやお母さんがボランティアでできて、お兄ちゃんお姉ちゃんが子どもた
ちに教えていくことを今から始めないとだめだと思う。今さら大人に教えても効
果がない。

委員：非常に制度的に難しい面もあるが、ここまで、通勤通学の利便性を高めてくる
ことができているので、そこから生まれてくるマイナスをいかに除去していくか
が新しい段階の話である。そこは時間をかけていくことかもしれない。それにつ
いて事務局で何かお考えはあるか。

事務局：ご存じのとおり、市外からの乗り入れが多いことから、なかなか武蔵野市独自
でというのは難しい。取り締まりについては警察や公安委員会の連携が必要にな
ってくる。市では、安全教育、走行環境の確保も行っていかなければならない。

武蔵野市のみではなく、広域的にやっていかなければならない問題だと思う。

安全利用や小さいお子様の時からというお話があったが、夏休みの直前に各小学校のPTAの皆さまにご協力をいただいて自転車安全教室というものを一部未実施のものもあるが、市内12の小学校で行っている。塾や遊びに夢中になるお子さんが多く、年々参加人数が減少傾向にあったが、武蔵野警察署、自転車商協同組合の皆さまのご協力を得ながら、今年度から武蔵野市自転車安全教室の修了証という運転免許証に模したものを発行している。今までは警察の方に講話をいただいて、実技をやってという内容であったが、10問程度の振り返りテストを実施した上で、修了証や標識が描いてある定規、夜間に点ける尾灯等の啓発品の配布をする等して地道に取り組みもはじめている。保護者の方にまず交通ルールを守ることを実践していただかないことには、行政だけ、警察だけでは難しい。

委員：どれだけやってきたか、お金をかけてきたかを市民のみなさんにもう少し知ってもらいたいという感じがする。遠慮せずここにいる我々をお手伝いに使う方法に動かれてもいいと思う。ここはあくまでも協議会なので、具体的に何かを決めて行政に要請するものではないが、今の政策を知ってもらい、市民との間につながりをつくるみたいな役割があってもいいと思う。今日のような話がいろんな段階でわかって、市民の方に通じることが非常に大切なことだと思う。その点、今回は全体がわかる資料があって非常にわかりやすかったと思う。本日は何も異論がないということでよろしいか。何かあれば遠慮なく伝えていただければと思う。

委員：先ほどまとめていただいたように、新しい課題がでてきている。行政の方も警察や道路管理者と協力しながら、模索はしている段階である。色々なことをすると、色々な批判もあるとは思いますが、色々しないと次には進めないなので、果敢にチャレンジはしていきたいと思う。今後ご理解とご協力をよろしくお願いします。

委員：ありがとうございます。最後のまとめをいただきたい。

委員：貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。事務局のみなさんはまたよろしくお願いします。非常に参考になる資料をいただいたので、このような良い会が終了できることを嬉しく思う。

○開会